

「加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度創設」を求める意見書

年齢とともに聴力が低下する、いわゆる加齢性難聴は、日常的な会話を困難にし、生活の質を落とす大きな原因となっている。また、コミュニケーションの機会が減ることにより、脳機能が低下し認知症発症のリスクが高まるとともに、社会的に孤立し鬱状態に陥ることも医学的に指摘されている。

加齢性難聴者の聴力の改善には補聴器の使用が欠かせない。しかしながら、補聴器は高額な上に健康保険等が適用されないため、特に低所得の高齢者にとって購入に係る費用の負担は切実な問題となっている。

このような中、国は身体障害者の補装具費支給制度により補聴器の購入に要した費用を一部支給しているが、対象は重度および高度難聴者に限られている。また一部の自治体では中等度や軽度難聴者の購入に対して補助を行っているものの、対象年齢が限られるなど、現行の支援は不十分である。

そのため、国において、難聴により生活の質を落とさず、心身ともに健やかに過ごすことができるよう加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度を創設するよう要請する。

令和3年6月30日

衆議院議長 大島 理森 様  
参議院議長 山東 昭子 様  
内閣総理大臣 菅 義偉 様  
総務大臣 武田 良太 様  
財務大臣 麻生 太郎 様  
厚生労働大臣 田村 憲久 様

白河市議会議長  
菅原 修一